

## ■ 事例 4 聖園天使園(児童養護施設)

大舎制を改築後に小規模グループ化し、地域小規模児童養護施設を2ヶ所増設する事例。

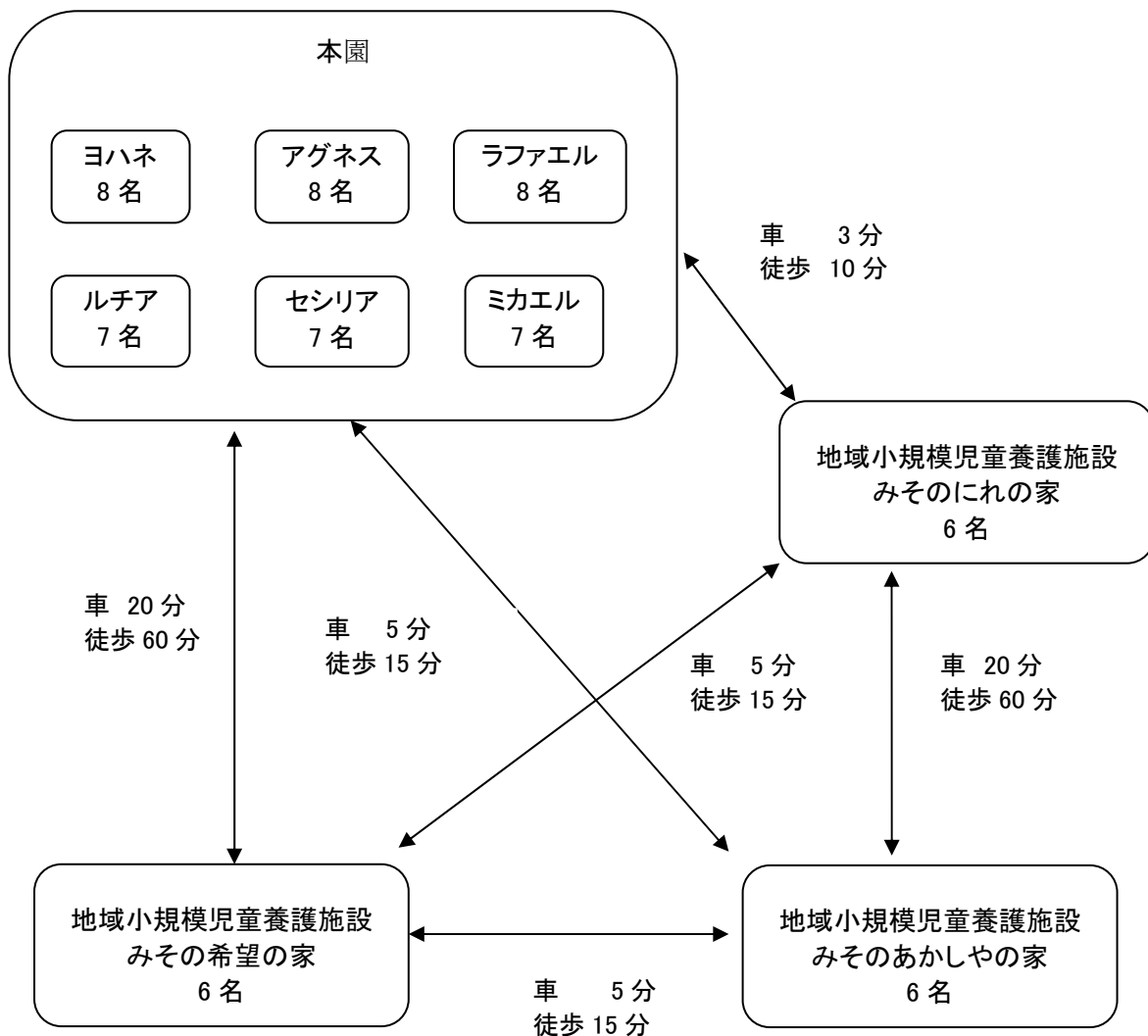
### 1. 施設の基本状況

- (1)施設名 聖園天使園
- (2)設置主体 社会福祉法人聖心の布教姉妹会 (平成25年4月1日より法人名変更予定:社会福祉法人みその)
- (3)認可定員 本園45名 +18名(6名×3施設)
- (4)併設施設 地域小規模児童養護施設 3ヶ所
- (5)住所 秋田県秋田市保戸野すわ町1番58号

### 【施設の現状と経緯】

#### 【配置図】

秋田駅より徒歩15分 同敷地内に保育短大・幼稚園・修道院あり



【施設の状況】

	児童定員	児童現員		職員数	部屋数	所有区分 (所有／賃貸)
		性別	年齢			
ヨハネ (本体施設内 小規模グループケア(国の措置費対象外))	8名	男3名 女5名	就学前 8名	常勤3名 非常勤1名	4人部屋 2部屋	所有
ルチア (本体施設内 小規模グループケア(国の措置費対象外))	7名	男4名 女3名	就学前 7名	常勤3名 非常勤2名	4人部屋 2部屋	所有
アグネス (本体施設内 小規模グループケア(国の措置費対象外))	8名	女8名	小学生 3名 中学生 3名 高校生 2名	常勤3名 非常勤1名	個室 4部屋 2人部屋 2部屋	所有
セシリア (本体施設内 小規模グループケア(国の措置費対象外))	7名	女7名	小学生 3名 中学生 2名 高校生 2名	常勤3名	個室 3部屋 2人部屋 2部屋	所有
ラファエル (本体施設内 小規模グループケア(国の措置費対象外))	8名	女8名	小学生 5名 中学生 2名 高校生 1名	常勤3名	個室 4部屋 2人部屋 2部屋	所有
ミカエル (本体施設内 小規模グループケア(国の措置費対象外))	7名	女7名	小学生 5名 中学生 1名 高校生 1名	常勤3名	個室 3部屋 2人部屋 2部屋	所有
みその 希望の家 (地域小規模児童養護施設)	6名	女6名	小学生 3名 中学生 2名 高校生 1名	常勤3名 非常勤2名	個室 1部屋 2人部屋 1部屋 3人部屋 1部屋	所有
みその あかしやの家 (地域小規模児童養護施設)	6名	女6名	小学生 3名 高校生 3名	常勤3名 非常勤1名	個室 2部屋 2人部屋 2部屋	賃貸
みその にれの家 (地域小規模児童養護施設)	6名	男6名	小学生 3名 中学生 2名 高校生 1名	常勤3名 非常勤1名	個室 2部屋 2人部屋 2部屋	賃貸
計	63名	男13名 女50名	就学前 15名 小学生 25名 中学生 12名 高校生 11名	常勤27名 非常勤8名	個室 19部屋 2人部屋 13部屋 3人部屋 1部屋 4人部屋 4部屋	—

## 2 小規模化等を行った経緯

### (1) これまでの取り組みの経緯

大正 12 年に創設以来、カトリックの理念をもとに児童の養育に携わってきた。時代の変化に伴い、定員変更を行い、100 名→80 名→74+6 名と徐々に変化を遂げてきた。児童の抱える問題の複雑化、多様化により児童の集団人数を少しずつ減らしてきた。

平成 21 年 3 月：地域小規模児童養護施設の実施を法人として決定

平成 22 年 4 月：地域小規模児童養護施設「みその希望の家」開設

平成 24 年 4 月：地域小規模児童養護施設「みそのあかしやの家」「みそのにれの家」開設

平成 24 年 11 月：末本園改築工事完了。オールユニット構造。45 名定員 6 ユニット

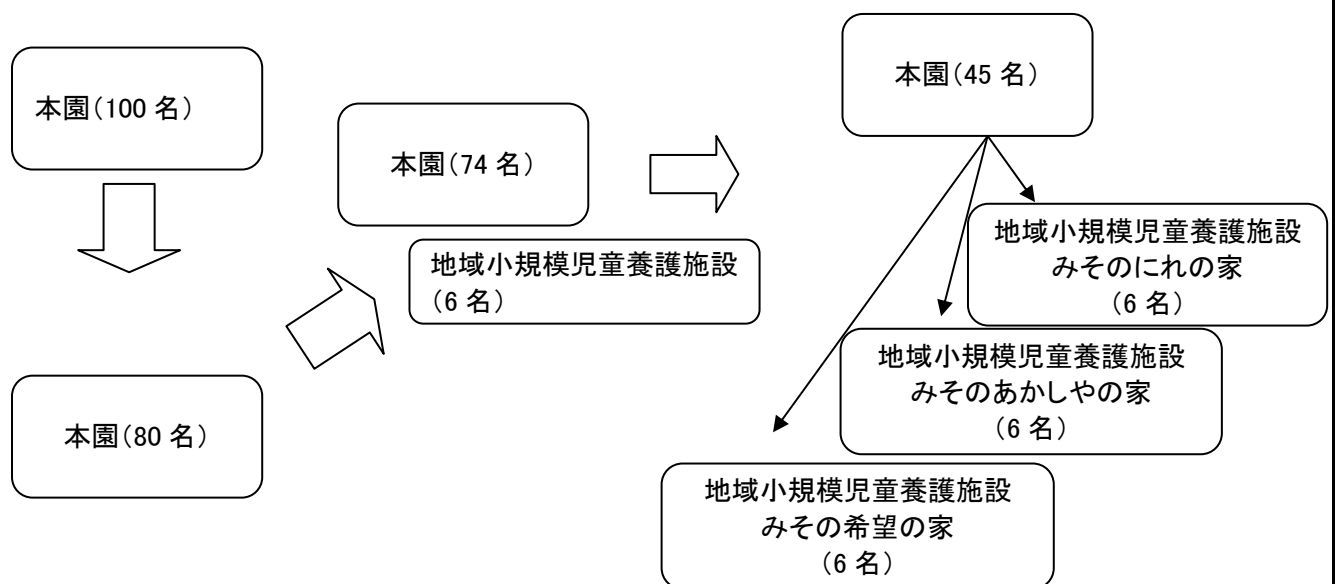
### (2) 整備の手順

- ・地域小規模児童養護施設開設年度毎に、児童の定員変更を行い、徐々に児童定員（本園）を減らした。当初 80 名定員の大舎制の建物であったが、地域小規模児童養護施設 1 施設開設により、本園定員 74 名とした。さらに、地域小規模児童養護施設が 3 ヶ所になった時点で、本園定員を 45 名とした。
- ・上記により、地域小規模児童養護施設、本園ともに児童にとって同じような生活環境の設定となる。6 人～8 人のユニット形態となった。

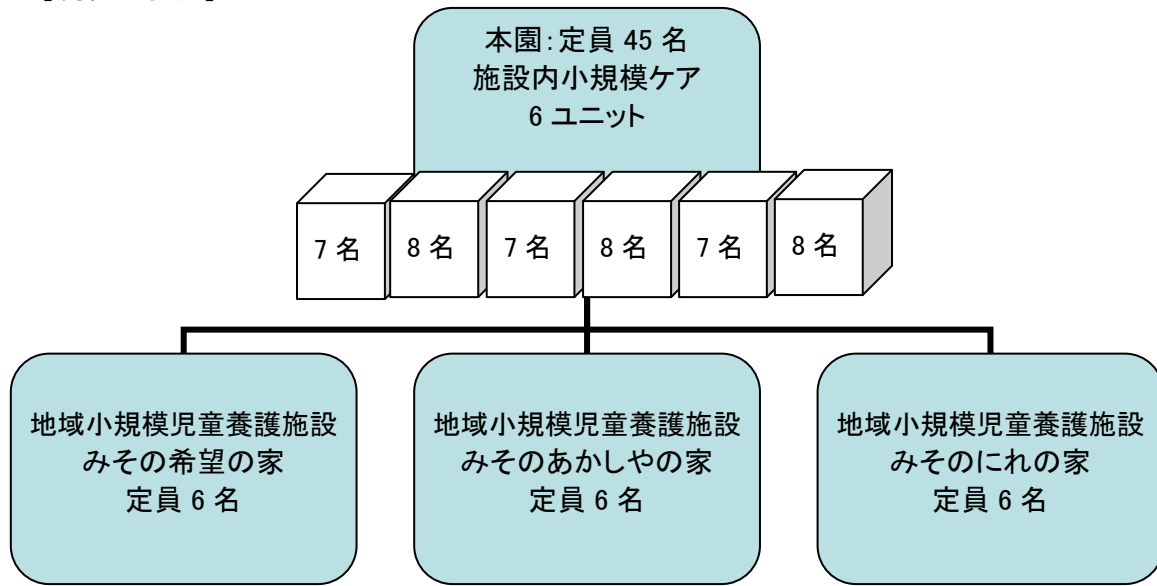
### (3) その他特記事項

#### 【経緯の概要図】

※施設構成の変化を表した模式図



【現在の状況】



※年度ごとの整備状況等(準備期間、設計、工事期間、引越し等)

聖園天使園小規模化進行表		
平成 21 年度	・小規模化についての話し合い	法人理事・園長・職員
平成 22 年度	・地域小規模児童養護施設 1 施設開設 ・本園部内にてグループ活動開始	〃
平成 23 年度	・地域小規模児童養護施設増設・本園改築 (ユニット化)について話し合い ・秋田県への協議・申請→受理 ・児童、保護者への説明 ・3 月末より改築工事開始	〃
平成 24 年度	・年度当初、定員変更の申請 74→45 ・4 月地域小規模児童養護施設 2 施設増設 ・11 月末、本園改築工事完了→引越 ・12 月 1 日より新園舎(オールユニット)により生活を始める	〃

### 3 本園の建物配置、間取り、整備時に配慮したこと

#### (1) 平図面

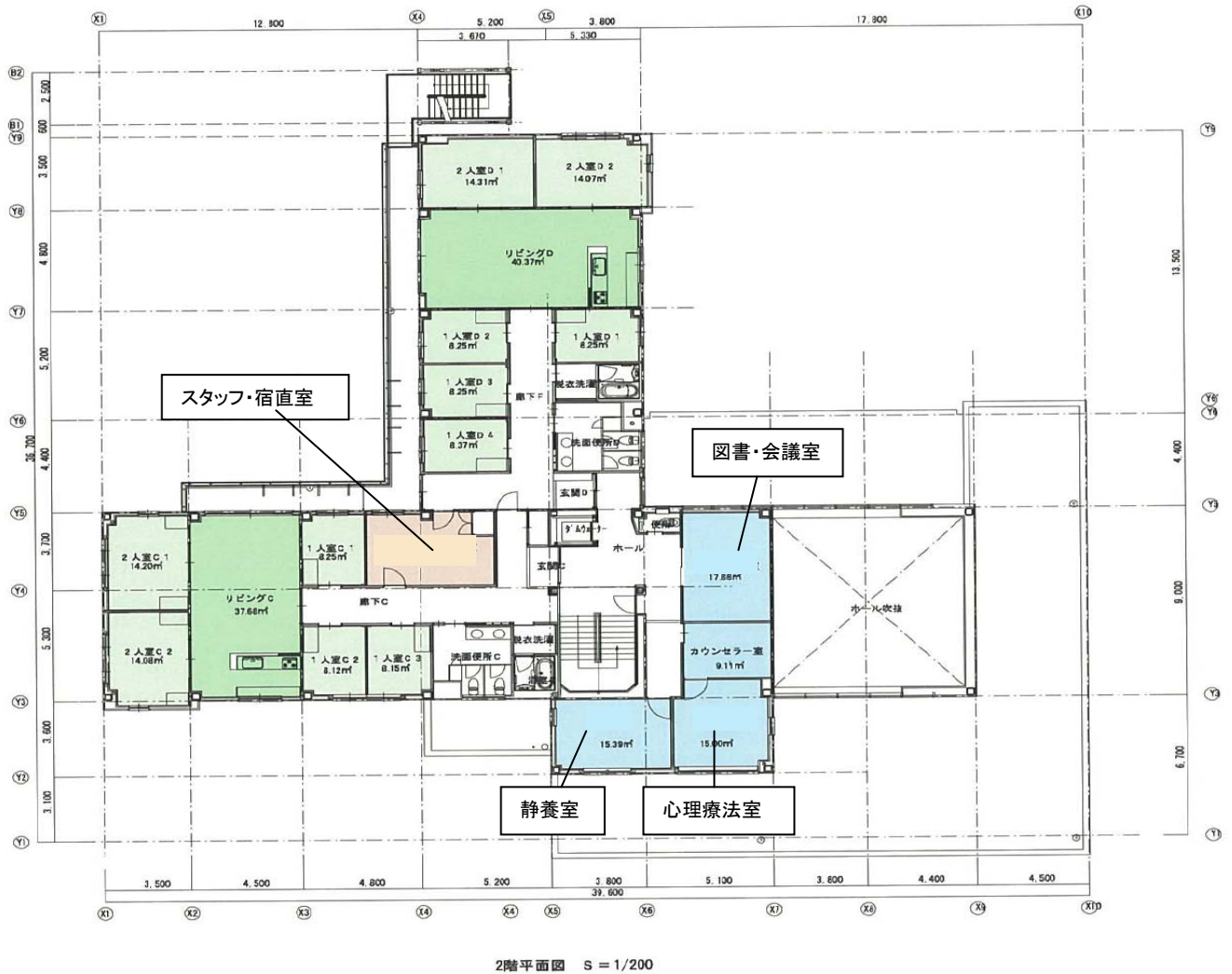
##### 【1階】



#### 【工夫した点】

- ・施設機能部分(事務室・会議室・多目的ホール等)と住宅機能の境目を明確にした。
- ・児童の玄関ホールを風通しや、除湿等も考え、広く明るいイメージになるよう配慮。
- ・1F は幼児が主になるユニット編成であり、各ユニット共に中庭に自然な形で出入りできるようにリビングの窓は大きくしている。テラスを広く雨よけ機能も広くし、幼児期の遊びの幅が広がるように工夫した。
- ・多目的ホールを明るく開放的な空間とし、一面を広げるとグラウンドと一体となり大人数での行事が可能な構造となっている。

## 【2階】



### 【工夫した点】

- ・2F・3Fは学童のユニット。縦割り構成であるが、児童の入所ニーズにこたえられるよう2部屋ある2人室も個室への変更が可能な構造になっている。
- ・基本的に中高生が個室、小学生が2人室である。
- ・2F 一部には、施設機能としての図書室、心理面接室、プレイルーム、クールダウン目的の静養室(防音)が設けられている。
- ・各ユニット間の行き来はできない。(非常時は開錠する。)
- ・職員室(宿直室兼務)がユニットの間にあり、宿直者は両方のユニットの管理を行う。
- ・児童居室面積を1人当たり8.3㎡とし、基準よりもゆとりを持った部屋にしている。

### 【3階】



3階平面図 S = 1/200

#### 〔工夫した点〕

- ・3Fは男子児童のユニット
- ・ベランダから続く非常階段から各階への出入りを防ぎ、外部からの不法侵入者も阻止するため防犯感知器を取り付けている。
- ・防火対策、非常時対策、児童事故防止として各ユニットのキッチンコンロを幼児はIH、学童はガスとしている。

(2)グループの状況

(単位:名)

グループ名	児童定員	児童現員		職員数	職員配置		部屋数
		性別	年齢		昼	夜(宿直)	
ヨハネ	8	男 3 女 5	就学前 8	常勤 3 非常勤 1	3	1	個室 0 4人部屋 2
ルチア	7	男 4 女 3	就学前 7	常勤 3 非常勤 1	3	1	個室 0 4人部屋 2
アグネス	8	女 8	小学生 3 中学生 3 高校生 2	常勤 3 非常勤 1	3	0.5	個室 5 2人部屋 2
セシリア	7	女 7	小学生 3 中学生 2 高校生 2	常勤 3	3	0.5	個室 4 2人部屋 2
ラファエル	8	女 8	小学生 5 中学生 2 高校生 1	常勤 3	3	0.5	個室 5 2人部屋 2
ミカエル	7	女 7	小学生 5 中学生 1 高校生 1	常勤 3	3	0.5	個室 4 2人部屋 2
計	45	男 7 女 38	就学前 15 小学生 16 中学生 8 高校生 6	常勤 18 非常勤 3	18	4	個室 18 2人部屋 8 4人部屋 4

(3)各施設面積

(単位:㎡)

グループ名	グループ面積計	1居室平均面積
ヨハネ	94.00	16.00
ルチア	94.00	16.00
アグネス	107.00	12.00
セシリア	107.00	12.00
ラファエル	107.00	12.00
ミカエル	107.00	12.00

注:「グループ面積計」は、居室、廊下、台所、風呂、トイレ、居間の合計の面積値を示している。

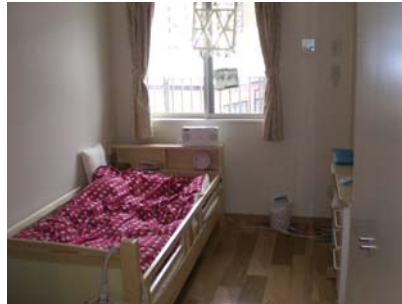
(4)グループの写真



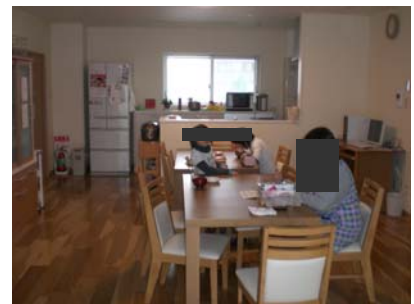
【玄関】



【各部屋】



【リビング】



【ダイニング】



【バス】



【その他の生活空間】



(5) 間取りの工夫

- ・プライベート空間の確保(中高生1人室・小学生2人室)
- ・小学生の生活支援と、家事業務が同時に行えるようにする

(6) 設備の工夫

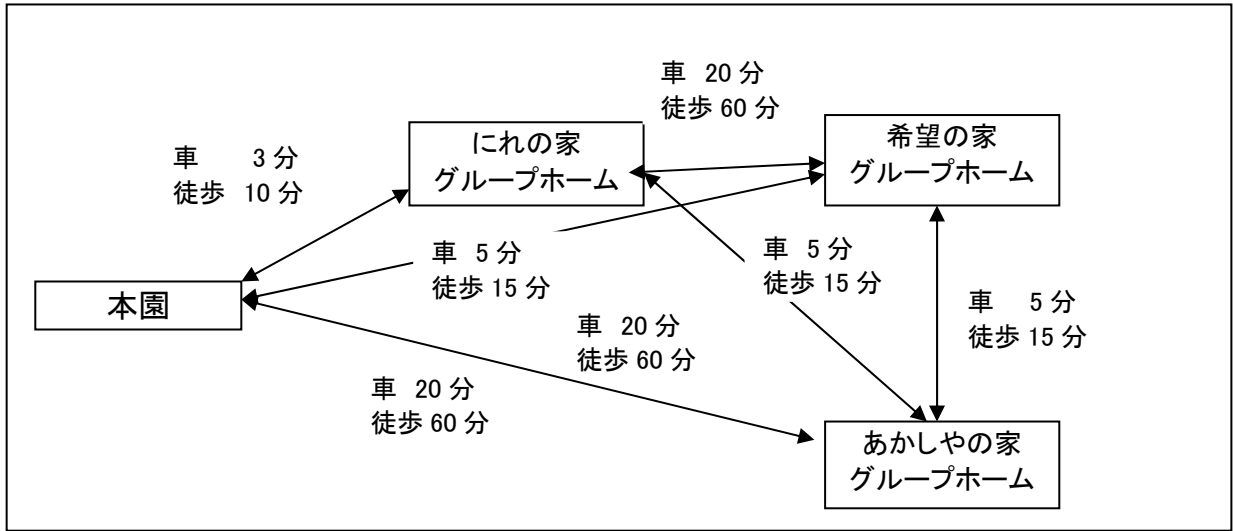
- ・一般的な家庭により近くなるよう、キッチンや浴室、収納家具・家電も考慮
- ・ユニットごとの玄関に表札とインターホンを設置
- ・廊下面積を広く、ゆとりのある空間で人的摩擦を緩和

(7) その他特記事項

- ・マンション型の建物になり各階に2ユニットの玄関がある。児童は1Fの主玄関より土足のまま自分のユニット玄関より出入りする。2ユニット間に1つの職員室兼宿直室を配置している。

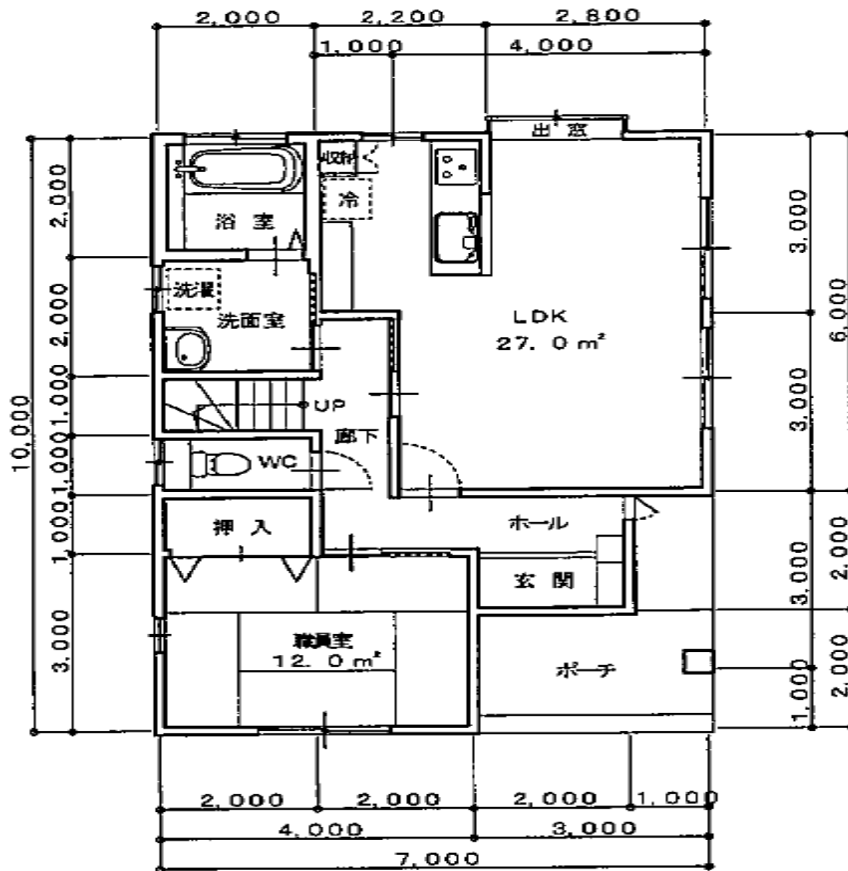
4 グループホームの建物配置、間取り、整備・賃借時に配慮したこと

(1)グループホームと本園との位置関係



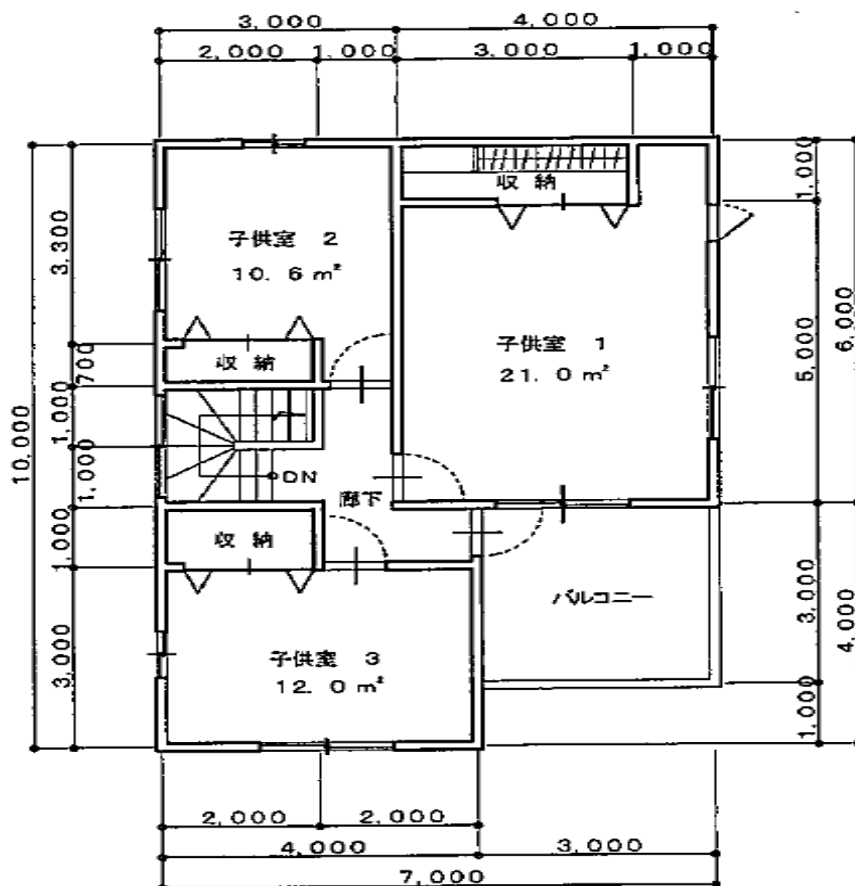
(2)グループホームの平面図

【みその希望の家 : 1階平面図】



(縮尺 1:100)

【みその希望の家 : 2階平面図】



(縮尺 1:100)

【児童現員】

小学生	男 0名	女 3名
中高校生	男 0名	女 3名

【職員】

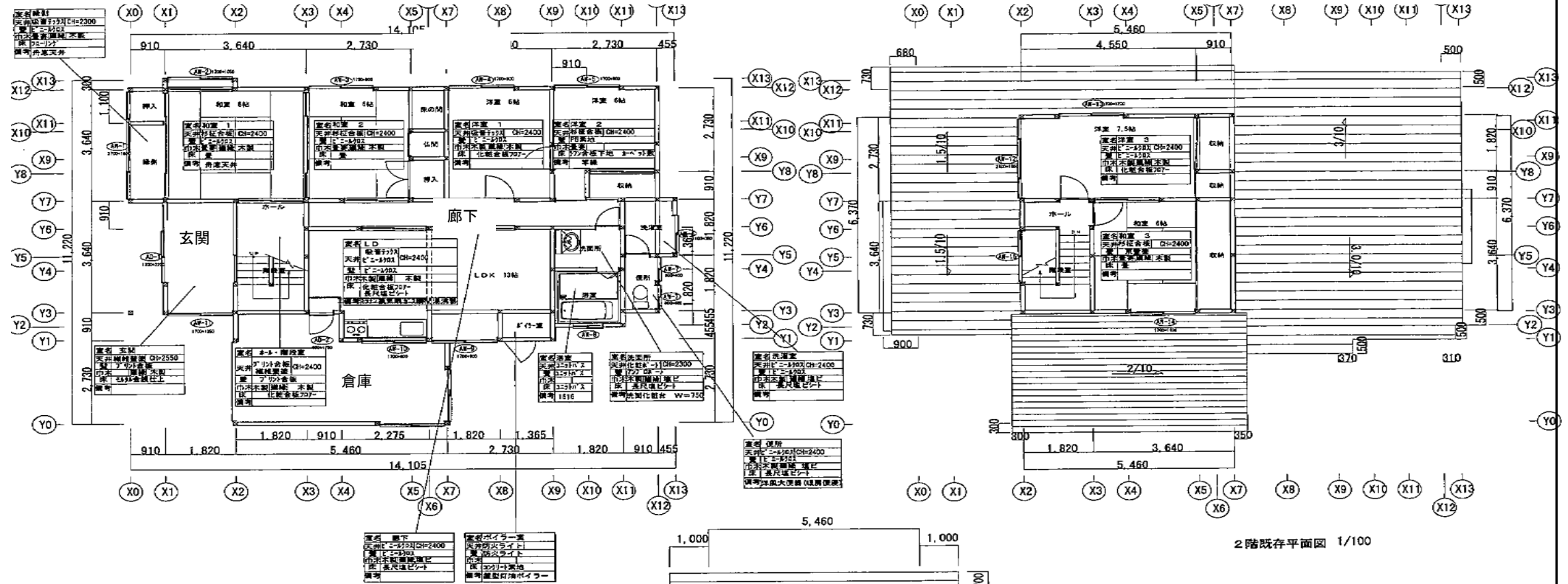
常勤	3名	保育士
非常勤	2名	宿直専門員

〔工夫した点〕

- ・中古住宅を法人が購入。
- ・居室面積の差が大きいため、児童の状況(姉妹・関係性・年齢)を考慮し生活している。

【みそのあかしゃの家】 1階既存平面図 1/100

2階既存平面図 1/100



【児童現員】

小学生 男 0名 女 3名  
 中高生 男 0名 女 3名

【職員】

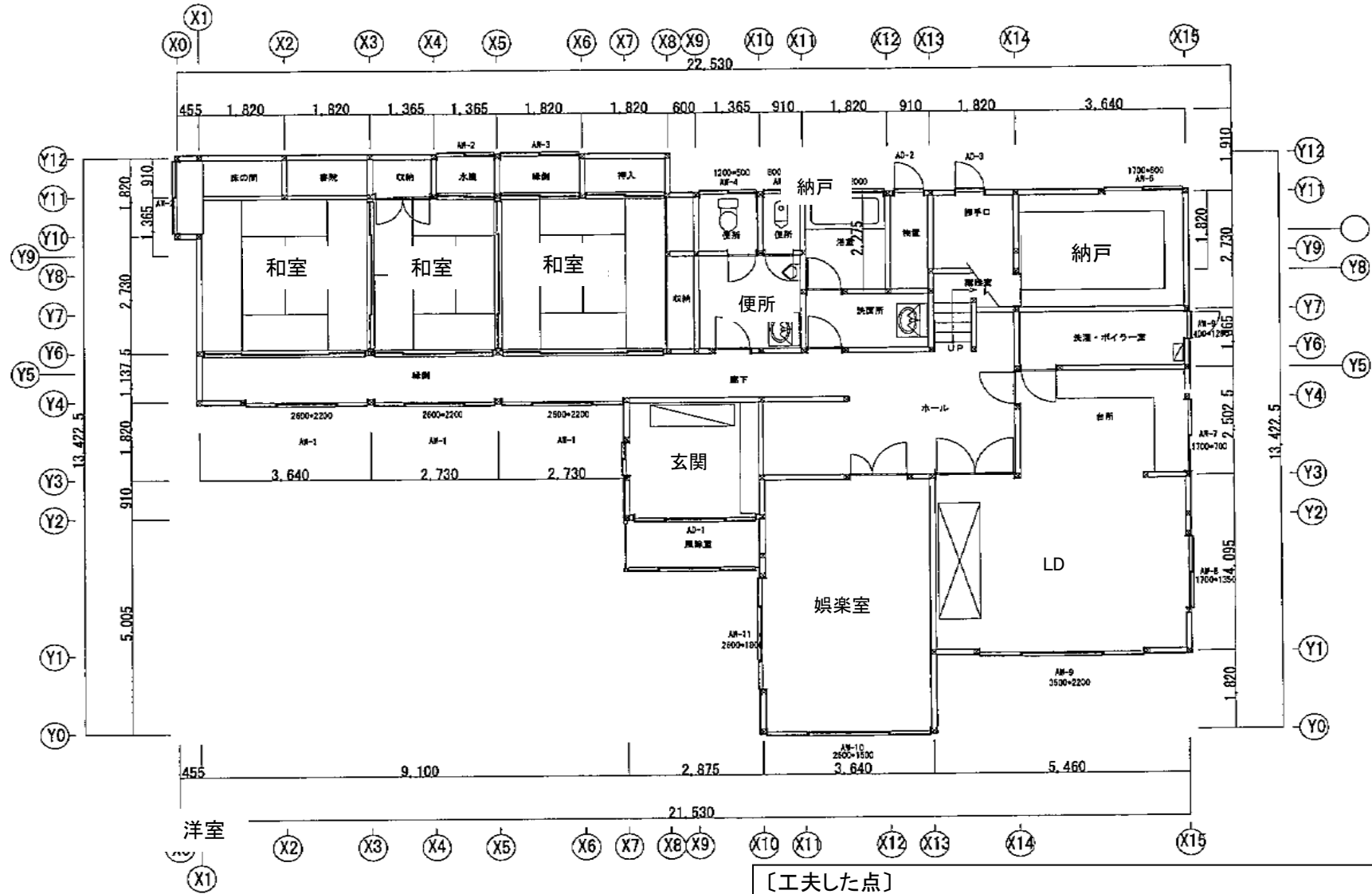
常勤 3名  
 非常勤 1名 宿直専門員

【工夫した点】

・賃貸物件ではあるが、秋田県の補助金を活用させていただき、全管理フォーム。  
 ・共有スペースの充実と、朝の時間を考慮し、トイレを増設した。

【みそのにれの家】

1階既存平面図 1/100

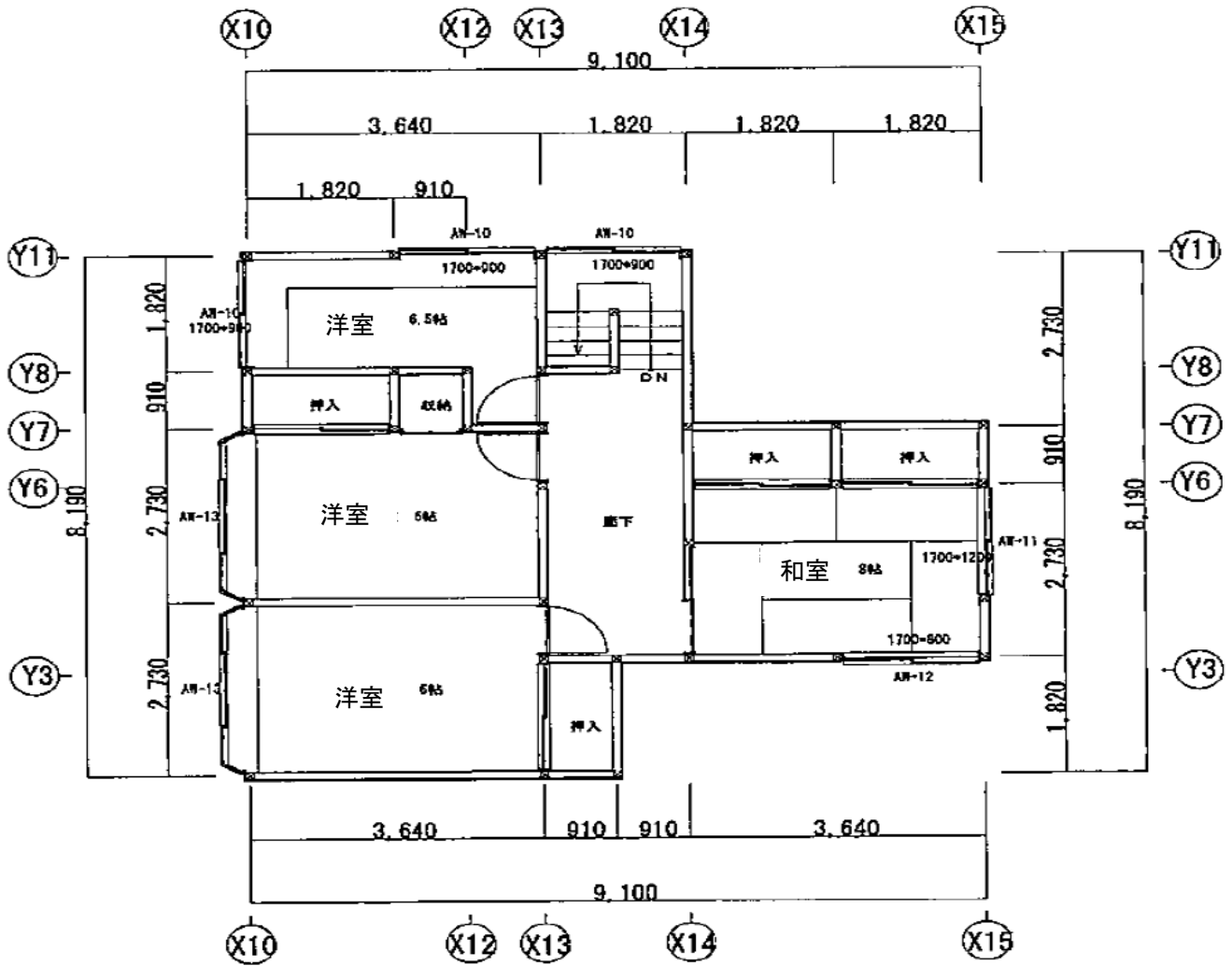


【工夫した点】

- ・賃貸物件ではあるが、秋田県の補助金を活用し、全館リフォーム。
- ・男子児童の生活であるため、娛樂室を設ける。
- ・本園に近く、本園補助が入りやすい。
- ・部屋数が多く、一時保護やショートステイ事業の受け入れとしても活用している。

【みそのにれの家】

2階既存平面図 1/100



【児童現員】

小学生 男 3名 女 0名  
 中高学生 男 3名 女 0名

【職員】

常勤 3名  
 非常勤 1名 宿直専門員

(3)グループの状況(単位:人、室)平成24年3月1日現在

グループ名	児童定員	児童現員		職員数	職員配置		部屋数
		性別	年齢		昼	夜(宿直)	
みその希望の家	6	女 6	小学生 3 中学生 2 高校生 1	常 勤 3 非常勤 2	2	1	個室 1 2人部屋 1 3人部屋 1
みそのあかしやの家	6	女 6	小学生 3 高校生 3	常 勤 3 非常勤 1	2	1	個室 2 2人部屋 2
みそのにれの家	6	男 6	小学生 3 中学生 2 高校生 1	常 勤 3 非常勤 1	2	1	個室 2 2人部屋 2
計	18	男 6 女 12	小学生 9 中学生 4 高校生 5	常 勤 9 非常勤 4	6	3	個室 5 2人部屋 5 3人部屋 1

(4)各室の面積(各部屋毎)

(単位:m<sup>2</sup>)

グループ名	グループ面積計	1居室平均面積
みその希望の家	120.00	19.00
みそのあかしやの家	138.00	12.00
みそのにれの家	232.00	13.00

注:「グループ面積計」は、居室、廊下、台所、風呂、トイレ、居間の合計の面積値を示している。

(5)グループホームの写真

【外観】



【玄関】



【各部屋】



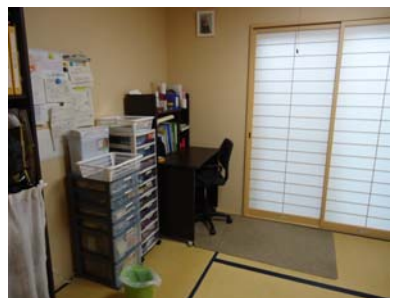
【リビング】



【ダイニング】



【その他の生活空間】



### 【その他の生活空間】(つづき)



#### (6)間取りの工夫

3人室が広く、小学生が自室兼遊び場として使用している。兄弟で入所の場合は、兄弟が同じ居室を使えるようにしている。

#### (7)設備の工夫

一般住宅と同等の設備。また、宿直専門員が夜間に一人勤務になる場合が多いのでホームセキュリティの導入をしている。(不審者侵入、児童の怪我、その他問題に対応:ストラップ型のボタンを押すと警備会社が来てくれる。)

#### (8)近隣地域との関係

地域小規模児童養護施設をはじめるとあたり、町内会長を通じて町内の方への説明をしている。(児童養護施設自体を知らない方もいるので、説明を丁寧に行っておいたほうが良い。)  
引越し前に隣接している住宅には、児童・職員であいさつに伺っている。

#### (9)その他特記事項

希 望:法人所有の一軒家。5LDKの築年数7年の住宅である。  
あかしや・にれ:賃貸契約 全館リフォーム。不動産、大家さんとの交渉が必要。  
全 体 として:児童の居室面積等が基準を満たしているかどうかを確認。  
食材の買い出しや、その他の庶務的なことができる場所かどうかの確認。  
近隣の他者受け入れ態勢のリサーチ。



## 5 各グループの構成を決める上で配慮していること

### (1)各グループの年齢構成や性別

本園は幼児：横割り・女子学童：縦割り・男子学童：縦割りの構成になっている。グループの人選に関しては、児童間のストレスの薄さを意識し、基本的な生活が送れるような配置をしている。また、兄弟についてはできる限り同じユニットでの生活ができるよう心掛けている。

地域小規模児童養護施設は縦割り構成で、平均的に小学生が3名、中高生が3名のスタイルになっている。

本体施設内小規模グループケアでは、学童は縦割りの構成であるが、幼児に関しては現在のところ横割りの構成にしている。長期的目標としては、園全体で縦割りができるように検討中である。

幼児以外のグループは男女別となっている。

### (2)各グループの職員体制

各グループに3人の保育士・指導員を配置。地域小規模児童養護施設のみ宿直専門員各グループごとに2-3名配置。幼児部の管理宿直として、大学生をアルバイトで雇い入れている。職員の配置については、なるべく次々と担当が変わらないような配置を心掛けている

### (3)各グループの構成の特徴

幼児以外は男女別の生活。今後自然な形で低学年から男女混合、全館縦割りが出来るよう検討している。安全・安心を第一に考慮したグループ構成を考慮している。

### (4)本園と分園の役割分担

本園と地域小規模児童養護施設の基本的生活については、食事面以外変わらないが、児童への支援として、よりチームワークを要する児童(家族問題、学校問題、反社会的行動、発達障害等の複数絡み合っている児童)については本園に、愛着形成を主な養育目標とする児童は地域小規模としている。

### (5)その他特記事項

地域小規模児童養護施設への宿直や緊急時の対応について、宿直専門員だけでなく本園よりFSW、栄養士、副園長等の本園職員のかかわりを増やしている。小規模化により職員も分散化される中で、地域小規模児童養護施設の職員の孤立を防ぐねらいと、児童・職員の問題の抱え込みを防ぐことをねらいとしている。

◎直接処遇職員のローテーション

		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
本園																									
ヨハネ	宿明																								
	早番																								
	遅番																								
ルチア	宿直																								
	中番																								
	公休																								
	公休																								
アグネス	宿明																								
	早番																								
	遅番																								
セシリア	宿直																								
	中番																								
	公休																								
	公休																								
ラファエロ	宿明																								
	早番																								
	遅番																								
ミカエル	宿直																								
	中番																								
	公休																								
	公休																								
小規模																									
職員宿直	宿直																								
	宿明																								
	早番																								
	遅番																								
	公休																								
小規模																									
職員宿直	宿直																								
	宿明																								
	早番																								
	遅番																								
	公休																								

## 6 職員の勤務体制等を組む上での基本的考え方・配慮していること

### (1) 勤務体制

#### [本園]

- ・昼間 2人:宿直 1人
- ・グループホームへの応援職員:2人(応援の内容:宿直・部活の送り迎え )  
児童の生活スタイルにあった、勤務時間に配慮しているが、断続勤務時間になるべく短くなるように、職員のメンタルヘルスに気を付けている。

#### [グループホーム]

- ・昼間 2人:宿直 1人
- ・児童の生活スタイルにあった、勤務時間に配慮しているが、断続勤務時間になるべく短くなるように、職員のメンタルヘルスに気を付けている。  
本園との勤務形態になるべく差異の少ないように心がける。

### (2) 職員への配慮など運用上の工夫

職員のリフレッシュ休暇や、出張・研修の際には、副施設長やFSW等のフリーの職員の応援をしている。

### (3) その他特記事項

- ・定期的な施設長・SV・FSW・心理を含めたグループのケースカンファレンスの実施。
- ・電話連絡・電話会議による連絡調整。

## 7 運用上の工夫

### (1) 子どもの暮らし方

- ・本園分園の児童ともに、基本的な生活習慣において大きな差異がないように配慮している。
- ・一番大きな違いは、地域小規模児童養護施設では職員が調理を行なっているのに対して、本園では調理員が一括して調理を行なう給食となっている点である。今後は、段階的に本園も職員調理の方向へ進んでいく予定である。

### (2) 食事の提供方法

- ・本園：厨房で調理後、各ユニット職員が厨房に受け取りに行く。各部のユニット食堂で配膳。各ユニット食器戸棚にある食器を使用。グループ毎に食事。
- ・小規模：職員が作った料理を、食卓に配膳。食器を選び、食事にあつた配膳をする。

### (3) 権利擁護

- ・各小規模・本園に意見ボックスを常設。週1回の開錠。
- ・全職員児童によるCAPの受講
- ・年1回の職員面接(施設長)・アンケート実施

### (4) 職員間の連携・孤立防止

- ・児童養護施設向けの児童支援ソフト「園—支援」を通じて、各ユニットと園長・副園長のPC共有化。日誌、連絡事項、各記録物の作成・閲覧に活用。

### (5) その他特記事項

- ・記録の管理
  - ◇日誌・ケース記録等の現物は、園長の確認後各ユニットで施錠棚にて管理。
- ・運営費の管理やおこずかいの管理
  - ◇給食費等の仮払い(週精算)伺い簿のメールにて園長の承認を受ける。
  - ◇小口現金・日用品等の管理は各ユニットで行う。大きな出費に関しては本園に随時報告、伺いをする。
  - ◇本人支給金に関しては、各ユニットの職員室で管理。児童の要望に応じて随時。
- ・防災等その他
  - ◇各ユニットごとに、消火器設置。月1回の消火訓練を行う。
  - ◇災害時に備え、本園に発電機、備蓄食料準備。各ユニット災害グッズを常設。

## 8 小規模化等による変化の状況

### (1) 児童の変化

- ・児童間のストレスが減った
- ・食卓を囲む時間が楽しい雰囲気となった。
- ・生活に「あたりまえ」が増え、それを喜ぶようになった。
- ・相手のことがよくわかるようになった。
- ・衝突が減った。

### (2) 職員の変化

- ・義務があたりまえになった。
- ・子どもたちをより「愛おしく」思えるようになった。
- ・時間の流れが「ゆっくり」となった。
- ・児童の良いところがわかるようになった。
- ・職員同士も、良い面が増えるようになった。
- ・職員に「家庭力」が備わり、職員を通じて「家庭」を感じるようになった。
- ・自分の力不足を実感した。学ぼうと思った。
- ・一人勤務が不安になるときがある。
- ・児童との距離が近い分、中途半端な気持ちは見透かされる。

### (3) 管理・運営面の変化

- ・本園と小規模の9つのグループの問題共有に時間がかかる。
- ・問題意識の共有が難しい。
- ・職員配置によって、ユニットの特色が出やすい。

### (4) その他特記事項

- ・地域小規模児童養護施設を開始し、これまで閉鎖的だった施設が地域の中での生活に変化したことで、町内会や「お隣さん」との付き合いが増え、支援して下さる方が増えた。
- ・多目的ホールを利用して、地域の民生・児童委員、学校関係者、短大学生、マスコミ関係者、児童相談所関係者等を招いて【地域セミナー】を開催している。【地域セミナー】は、これらの関係者が、外部講師等の講話を聞くことで、園児に対する理解を深めることを目指しているものである。また、職員に対しては、養育技術の向上・獲得を目的とした外部講師等による講義(演習)を実施している。さらに、入所児童を対象に、お互いの権利を守り、よりよく生活をしていくための知識を獲得するための講話を実施している。

## 9 まとめ

- ・どんなことをするにも、職員のチームワークが必要。職員同士のモチベーションを上げ、その効果が児童に反映するような組織作りと、法人が小規模化のハード面を整えてくれることにより、職員として子どもに何を伝えられるかを確認しあうことが必要。
- ・秋田県の補助事業として多額の補助金をいただき実現した。県側の児童養護に関する理解と実行力がないとこのような大規模な補助事業は無いと考え、感謝している。
- ・児童の「あたりまえの生活」を保障することで、子どもたちの中にある【施設】は「暗い」というイメージを軽減する。
- ・職員も児童も「義務」から「あたりまえ」に変わった。行事の楽しみ方が拡がり、やきまり事が変化した。
- ・小規模化への移行前は児童も職員も不安が多かったが、小規模化を進めていくにつれ良さに気づき、課題が明らかになった。それらについて話し合いをしながら、「臨機応変」に生活をする事ができている。今後も問題は山積することと思うが、全面改築・オールユニット化という目に見えるビジョンが園の長期的な「家庭的養護」を意味づけるものとなり、職員間の意識統一が根本的に変化したように感じている。